

船橋市長 あて

法人の場合、氏名欄には法人名及び代表者名を記入してください。(押印不要)

住所 ●●県××市1-1-1
 氏名 株式会社〇〇 ××支店
 支店長 〇〇 〇〇
 電話番号

新たに入居する場合は新規、昨年度以前から補助を開始している場合は継続に〇をしてください。

家賃低廉化補助金交付申請書
 (新規・継続)

船橋市住宅セーフティネット家賃低廉化事業実施要綱第14条の規定に基づき、家賃低廉化補助金の交付について申請します。この申請書及び添付書類の記載内容が事実と相違するときは、補助を取り消されても異議を申し立てません。

1. 添付書類 (新規の場合のみ)

- 賃貸借契約書のひな型
- (申請者が賃貸借契約書上の賃貸人でない場合)
 申請者が賃貸借契約書上の賃貸人に代わって集金管理を行うことを示した契約書の写し

2. 家賃低廉化補助申請額

180,000 円

当年度における、入居月数(月の初日を含む月に限る)を記入
 ex)6月5日からの場合、6月1日は含まれていないため、7月~3月の9か月

【申請内容詳細】

	住宅名	部屋番号	入居予定者名(借主)	家賃低廉化額(円/月)	月数	家賃低廉化額合計
1	船橋荘	101	船橋 太郎	20,000	9	180,000円
2						円
3						円
4						円
5						円
6						円
				家賃低廉化補助金申請額(総計)		180,000円